

ゴルフツーリズムプロモーション業務委託仕様書

1 目的

本県は温暖な気候と全国トップレベルの日照時間、快晴日数を誇り、1年中ゴルフを楽しめる自然環境に恵まれているとともに、男女のプロゴルフトーナメント開催コースをはじめ、良質なゴルフ場が数多く点在している。

これらの全国屈指のゴルフ環境を、県内外のゴルフ愛好家にPRすることで、本県へのゴルフ誘客の促進を図る。

2 業務の履行期限

契約締結日から令和3年3月19日までとする。

3 業務委託内容

以下(1)～(2)の内容によるゴルフ誘客促進プロモーションに必要な一切の業務を行うこととし、これらは必須とするが、本業務の委託費用の範囲内でこれら以外にもこの項目と同等又はそれ以上の効果を得られると考える項目がある場合は、積極的に提案すること。

なお、プロモーション期間中においても、随時、プロモーションの効果や検証を踏まえ、県と協議した結果、効果的と判断される場合は、臨機応変に代替業務の実施を行うこと。

(1) 各種媒体及び「G o T o トラベルキャンペーン」等を活用した本県ゴルフ環境のPRによる誘客・宿泊の促進に結びつく具体的な企画の実施

本県の恵まれた気候、ゴルフ環境について、WEBなどの媒体を活用しながら効果的なPRを実施するとともに、具体的な来県プラン（国が実施する「G o T o トラベルキャンペーン」等を活用した本県のゴルフ環境及び宿泊のPRや旅行商品の造成、ゴルフコンペの企画等）を示すなどして本県での宿泊の促進を図ること。

なお、詳細な内容については県と協議して決定すること。

(2) その他必要な業務

- ・(1)～(2)に係る業務のほか、委託期間を通じて効果的な情報発信に努めること。
- ・関係機関及び団体等との調整業務（許認可、申請手続きを含む）
- ・事業報告書の作成

4 企画提案で重視する視点

以下の視点を取り入れた企画提案書を提出すること。

- (1) ターゲット及び期待される効果を明確にし、訴求力の高い提案
- (2) 本県のゴルフ環境の知名度、好感度が着実に向上する提案
- (3) 県外からの誘客に直接的に繋がる提案
- (4) 最大の効果が得られるよう様々な手法をベストミックス、ベストタイミングにより展開する提案
- (5) 宮崎県のゴルフ環境（ゴルフ場、気候、立地）の魅力、強みを踏まえた提案
- (6) 事業効果として設定するK P I が適当である提案（想定されるK P I：実送客数、認知度（P V

数等) など)

6 経費

履行までに要する全ての経費を含む金額の上限

5, 0 0 0, 0 0 0円 (消費税及び地方消費税を含む。)

7 留意事項

- (1) 業務の実施にあたっては、県と十分協議・連絡をとりながら進めること。
- (2) 費用対効果、法令や環境、安全に配慮した提案、業務に努めるものとする。
- (3) 業務は県との調整の中で企画提案内容に変更等があり得る。それに伴う仕様の変更、予算額の変更等については、必要に応じて受託者と協議の上、対応することとする。
- (4) 受託者は、本業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることができない。ただし、本業務を効率的に行ううえで必要と思われる業務については、県の承認を得たうえで、業務の一部を委託することができる。
- (5) 業務の遂行にあたり、発生した事故等については、受託者の責任において対処することとする。
- (6) この仕様書に定めのない事項については、必要に応じ県と協議のうえ処理するものとする。